

答 申 書

春日井市特別職報酬等審議会

令和 7 年10月20日

春日井市長 石 黒 直 樹 様

春日井市特別職報酬等審議会

会 長 木野瀬 吉孝



市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに議員
報酬の額について

令和 7 年 9 月30日付けで諮問のありましたこのことについて、慎重な審議の
結果、別紙のとおり答申します。

答 申

1 市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額について

市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額については、据え置くことが妥当と考えます。

2 議員報酬の額について

議員報酬の額については、据え置くことが妥当と考えます。

3 審議の内容

審議会では、県内各市や全国の人口規模が同等の都市の状況、市の財政状況、市議会議員の活動状況、消費者物価指数の推移、人事院勧告の状況の資料などに基づき、慎重に審議を行いました。

主な審議内容としましては、次のとおりです。

(1) 今年の人事院勧告は、一般職で平均3.3%の引上げとなっているが、若年層に重点を置いたものとなっている。また、特別職に対する期末手当の支給割合は、人事院勧告に基づく国の給与改正に準じて、0.05月分の引上げを予定しており、給料及び議員報酬を引き上げずとも、年収は上がる見込みである。

(2) 人口規模を基準に県内他市と比較すると、本年4月に引上げを行ったことにより、給料及び議員報酬はいずれも概ね妥当な水準にある。

- (3) 社会的には賃上げの機運が続いているが、物価も大きく上昇しており、個人事業主や年金で暮らす高齢者等、生活が向上しているという実感が得られていない市民も多い。
- (4) 本市の経常収支比率は県内他市と比較して高い水準であり、税収増に向けて企業誘致を進める等、特別職を始めとした市の一層の努力が必要である。

これらの審議内容を総合的に勘案し、上記 1 及び 2 の結論に達しました。